



災害に強い村づくりをめざして

Vol.9 タブレット型端末の配布・説明会について

3月中旬～4月下旬の期間に
タブレット型端末の配付及び説明会を行います。

・タブレット型端末の配付は
住民基本台帳上の世帯主様に配付します。



大きな文字で
見やすくなっています。
基本の操作は
「タッチ」するだけ！



※画面は開発途中のもので変更になる場合があります。



・説明会は、各区ごとに実施します。



・説明会の会場・日時は
各区で指定頂いた日となります。

※ ご自身が参加する日時などをお忘れの方は、
各区長様が役場総務課にてご確認ください。
※ 必ず参加頂くようお願いします。



－ 説明会の内容（予定） －

- ・防災情報通信システムについて
- ・タブレット型端末の配付
- ・タブレット型端末の操作説明・実操作
- ・質疑応答など

※順番は会場によって異なります。
※内容は変更になる場合があります。

会場では実際に操作しながら説明が受けられます。
今後の防災情報は、今まで通り防災スピーカーからの音に加え、タブレット型端末の文字となります！



防災情報通信システムの本運用は4月1日からを予定しております。

タブレット型端末受取り後の設置・確認について簡単にご案内します。

- ① 端末用スタンド（台座）に付属のコードを差しつなぎます。
- ② リビングなどなるべく窓に近い場所に設置してください。
- ③ コンセントに差し、タブレット型端末を台座に載せます。
※ 端末を使用する時は、台座から外しても結構です。
- ④ 端末で電波状況を確認してください。（右図参照）
- ⑤ 端末がきちんと動作するか確認してください。

以上が最初にして頂くことです。

電波が悪い・故障などありましたら、
役場まで連絡してください。



タブレット型端末は防災情報通信システム専用です。インターネットを見ることはできません。

問合せ：総務課 ☎82-1254（引き続き広報誌にて情報を掲載します）